

No.1 市制施行 123 周年記念 市民企画イベント補助事業費について

今回の予算は、本市が、令和 2 年 8 月 1 日に市制施行 123 周年を迎えることから、この機会を、本市を広く市内外に P R し多くの方に訪れていただくための、シティプロモーションの好機ととらえ、令和 2 年度に市制施行 123 周年記念事業を実施するためのものです。今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 目的

本市は、令和 2 年 8 月 1 日に市制施行 123 周年を迎える。

この機会を、本市を広く市内外に P R し多くの方に訪れていただくための、シティプロモーションの好機ととらえ、令和 2 年度に市制施行 123 周年記念事業を実施する。

2. 内容

市民や事業者、行政が一体となって、市制 123 周年を祝う機運を醸成し、「おもてなし」の心で市外から訪れる多くの人を歓迎するとともに、イベント等へ参加する市民が本市のさまざまな魅力を再認識することで市への愛着を深める機会とするため、市民企画イベントへの補助を行う。

なお、令和 2 年度当初にイベントを企画していただく方も利用しやすい補助金とするため、令和元年度中から補助金申請の募集や審査を開始できるよう、債務負担行為を計上する。

補助率	対象経費の 2 / 3 以内
補助限度額	1 件あたり 1, 0 0 0 千円
対象経費	イベント開催に係る直接経費 <対象外経費>人件費、飲食費、資産形成に関わるもの（備品等）

3. 債務負担行為（追加）

限度額 3 3, 0 0 0 千円

期 間 令和元年度から令和 2 年度まで